令和4年度包括外部監査の結果に基づく指摘事項等一覧

1　包括外部監査の結果に基づく指摘事項及び意見

区分別の番号		報告書ページ	指摘事項・意見の表題	備考	措置実施課（公表時）	措置状況等の概要	措置状況	措置状況の通知日
指摘	意見							
1		22	適正な基準内繰出金の算出に取り組むべきこと		下水道総務課	【措置の内容】 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費について，下水道事業会計の令和5年度決算において，当該経費を基準内繰入金として計上した。	措置済	令和6年11月22日
	1	23	基準外繰出金の削減に取り組むべきこと		下水道総務課	【措置の内容】 企業債の発行抑制による元金償還金の縮減を図り，基準外繰出金を前年度比約870万円縮減した。今後も取組を継続し，基準外繰出金の縮減に努める。	措置済	令和7年11月13日
2		52	情報システムの活用について検討すべきこと	下水道事業，農業集落排水事業を含む。	経理課 下水道総務課	【今後の対応方針】 適切な債権管理に向けて料金システムのデータ活用方法を検討するとともに，システム仕様について次期契約者と調整を行っていくる。	対応中	
3		57	債権管理マニュアルの改訂について検討すべきこと		収税課	【今後の対応方針】 債権管理をめぐる状況変化等を踏まえ，適正な債権管理事務に向けた事務処理の基準として，改訂作業を進める。	対応中	
	2	62	業務委託における滞納債権への対応業務の評価について，「収納率」という評価指標への依存について，再検討すべきこと	下水道事業を含む。	経理課	【措置の内容】 滞納債権への対応業務の評価については，引き続き収納率による規定を設けるとともに，次期契約においては，苦情件数や誤針・誤請求の発生件数を把握し，目標指数を達成するための業務が履行できるよう，市民サービスの更なる向上に繋がる仕様内容に変更した。	措置済	令和7年11月13日
	3	62	滞納債権への対応業務において，協業体制を強化すべきこと	下水道事業を含む。	経理課	【措置の内容】 ①滞納債権の回収においては，原則委託先にて対応する一方，今後回収見込みがないと判断した債権について，令和6年度から弁護士法人を活用した回収業務や法的措置実施に向けた調整を進めている。②H21年度の改善目標については，各目標に対し十分な取り組みを行っている。 【今後の対応方針】 ③管理過程の記録の再徹底については，システムの仕様について次期契約者と調整を行っている。	対応中	
4		63	システム間のデータの整合性を確認すべきこと	下水道事業を含む。	経理課 下水道総務課	【措置の内容】 差額の大部分が不納欠損を反映するタイミングの違いによるものであり，修正を要する差額については，令和5年度末に誤謬訂正処理を行った。 また，システム間の債権残高データの定期的なチェック体制を確立した。	措置済	令和6年11月22日
5		65	会計規程の修正または規程に定めた管理を実施すべきこと		経理課	【措置の内容】 令和5年度に会計規程の見直しを行った。	措置済	令和6年11月22日
6		65	固定資産の適正な管理のため定期的な実査を実施すべきこと		経理課	【措置の内容】 指摘のあった相違について，固定資産台帳から除却を行った。 今後は，毎年度実査を行うこととし，令和5年度は令和6年1月に実施した。	措置済	令和6年3月19日
7		66	資産の用地変更の場合には適正な手続きを行うこと		経理課	【措置の内容】 資産の用途変更等の事由が生じた際に提出する様式の定めがなかったため，新たに作成を行った。 資産の用途変更等の事由が発生した際の，必要な手続きについて令和6年1月に部内に周知し，指摘のあった資産についても適正な事務処理を行った。	措置済	令和6年3月19日
8		66	固定資産台帳の計上単位を管理可能なものとすること		経理課	【措置の内容】 計上単位の見直しを行い，令和4年度資産登録分から対応済である。 また，資産によっての計上単位等を記したマニュアルも令和5年3月に作成し，固定資産台帳を今後も継続的に適正な管理ができるよう，体制の強化を図った。	措置済	令和6年3月19日
9		67	減損会計を適用すべきこと		経理課	【今後の対応方針】 遊休資産について適切に減損会計を適用し，処理していくため，グルーピング等の資産の整理を行い，令和6年度において，一部減損処理を実施した。残りの廃止施設についても，令和7年度に減損処理を実施する予定である。	対応中	
	4	78	包括外部委託契約の参加者を増加させるための方策を検討すべきこと		経理課	【措置の内容】 令和6年度に実施した次期契約のプロポーザルにおいて，入札における競争性の原理が働く仕様や契約時期の見直しを行った結果，5社が参加した。	措置済	令和7年11月13日

区分別の番号 指摘	区分別の番号 意見	報告書ページ	指摘事項・意見の表題	備考	措置実施課（公表時）	措置状況等の概要	措置状況	措置状況の通知日
	5	79	委託範囲の拡大と組織内の人材育成のバランスについて，検討すべきこと		水道総務課 浄水管理事務所	【措置の内容】 浄水場に係る包括外部委託については，楮川浄水場の平日昼間の直営運転保守業務を継続し，技術ノウハウの承継に努める。 人材育成については，「水戸市上下水道局人材育成基本方針」を策定し，研修の拡充等を行うことにより，技術継承に努めることに加え，個人の適正等を配慮した業務に配置することで，業務効率の向上を図ることとした。	措置済	令和6年11月22日
	6	81	複数業者との単価契約における業者選定方法の明確化について，検討すべきこと		給水課	【措置の内容】 意見中の各観点について，再確認した結果，いずれも問題がないことを確認できたことから，今後も，緊急性の高い工事に即応できるよう，現場に近い業者への発注を原則として，公平公正な業者選定に努める。	措置済	令和6年3月19日
	7	88	一般競争入札にかかる予定価格の事前公表取りやめの措置を取るべきこと		水道総務課	【措置を講じない理由】 近年の状況から事前公表が落札率高止まりの直接的な要因とは考えがたい状況にあるとともに，入札参加者の積算能力等を損なわせることの無いよう取組も行っており，予定価格の事前公表による弊害は生じていないと考えられるため，引き続き事前公表とし，公平，公正で透明性を確保した入札を執行する。	措置を講じない	令和7年11月13日
	8	104	金利動向に留意していくべきこと		水道総務課	【今後の対応方針】 借り換えや金利スワップについて精査し，金利の動向を見極めながら，リスク分析や制度研究を進める。	対応中	
	9	105	経営戦略の適宜見直しを実行していくべきこと		水道総務課	【措置の内容】 令和6年11月に「水戸市水道事業投資・財政計画（令和7年度～令和21年度）」，令和7年3月に「水戸市水道ビジョン」を策定し，中長期的に安定経営を行うための「経営戦略」の見直しを行った。	措置済	令和7年11月13日
	10	108	情報セキュリティへの対策強化を行っていくべきこと（個別）		デジタルイノベーション課	【措置の内容】 既存遠隔施設に対するリモートアクセスにおけるセキュリティ対策について，令和7年2月に適切に実施されていることを確認した。 今後は新たにリモートアクセス環境を構築する場合は，施設所管部門からの情報提供に基づき，デジタルイノベーション課において，セキュリティ対策が適切に実施されていることを確認することとした。	措置済	令和7年11月13日
	11	109	情報セキュリティへの対策強化を行っていくべきこと（全体）		水道総務課	【今後の対応方針】 情報システム導入時においては、「水道分野における情報セキュリティガイドライン（第4版）」と，「水戸市情報セキュリティポリシー」に則った対応をするよう部内周知を行っており，令和6年度末に新たに国土交通省より「水道分野における情報セキュリティに確保に係る安全ガイドライン（第1版）」が示されたため，部内周知を適宜行っている。また，インシデント発生時に備え，今後，デジタルイノベーション課と連携しながら，「情報セキュリティ実施手順」を定め，適切な対応ができるようにする。	対応中	
10		110	土地の賃借料について定期的な金額の見直し手続きを実施すべきこと		経理課	【措置の内容】 賃借料については，3年ごとに「水戸市上下水道局不動産評価運用等審議委員会」で審議，評価し，その価格で地権者と交渉した上で賃借料を定めることとした。千波配水タンク施設用地については，令和7年5月に同審議委員会にて賃借料の審議行った結果，現在の価格と変動はなく，令和8～10年の賃借料について変更なしとして地権者と合意した。	措置済	令和7年11月13日
11		111	賞与引当金について適正に金額の算定をすべきこと		水道総務課	【措置の内容】 賞与引当金については，これまで予算額を全額引当金としており，事業年度中に補正予算がなかった年度は支給実績との大きな差異が生じていた。令和5年度の賞与引当金について，令和6年6月に支給する予定の賞与をもとに，当年度に負担する金額を令和5年度末に適正に計上し，処理した。今後も，補正の有無にかかわらず同様に計上することとした。	措置済	令和6年11月22日
12		112	修繕引当金について適正な会計処理を実施すべきこと		経理課	【措置の内容】 令和5年度末に当該引当金を特別利益へ戻入れを行った。	措置済	令和6年11月22日
	12	138	汚水処理原価について，分流式下水道等に要する経費を控除前で算出すべきこと		下水道総務課	【措置の内容】 令和5年度に策定した水戸市下水道事業経営戦略（第2期）においては，分流式下水道等に要する経費を控除しない汚水処理原価を算出するとともに，その内訳として，維持管理費分と資本費分を算出し，分流式下水道等に要する経費の影響を受けない維持管理費に限定した汚水処理原価の指標を採用した。	措置済	令和6年11月22日
	13	139	経費回収率について，分流式下水道等に要する経費を控除前で算出すべきこと		下水道総務課	【措置の内容】 令和5年度に策定した水戸市下水道事業経営戦略（第2期）においては，分流式下水道等に要する経費を控除しない汚水処理原価を算出するとともに，その内訳として，維持管理費分と資本費分を算出し，分流式下水道等に要する経費の影響を受けない維持管理費に限定した汚水処理原価の指標を採用した。	措置済	令和6年11月22日
13		140	公債権の滞納額への対応について，検討すべきこと	農業集落排水事業を含む。	下水道総務課	【措置の内容】 令和6年度より，差押予告を強調した催告書を発送し，自発的な債務履行を促すとともに，今まで応答のなかった債務者に対して交渉する機会の増加につながった。	措置済	令和7年11月13日

区分別の番号 指摘	意見	報告書ページ	指摘事項・意見の表題	備考	措置実施課（公表時）	措置状況等の概要	措置状況	措置状況の通知日
14		141	減損会計を適用すべきこと		下水道総務課	【措置の内容】 令和4年度中に必要な除却の処理及び減損会計処理を行った。	措置済	令和6年3月19日
	14	148	委託範囲の拡大と組織内の人材育成のバランスについて，検討すべきこと		下水道総務課 下水道施設管理事務所	【措置の内容】 委託範囲の拡大に伴い，職員数は減となったものの，管渠の維持管理等一部業務については職員の直営を継続しており，維持管理業者のノウハウの提供も受けながら，技術の承継に努めている。 人材育成については，「水戸市上下水道局人材育成基本方針」を策定し，研修の拡充等を行うことにより，技術継承に努めることに加え，個人の適正等を配慮した業務に配置することで，業務効率の向上を図っている。	措置済	令和7年11月13日
	15	152	一般競争入札にかかる予定価格の事前公表取りやめの措置を取るべきこと		下水道総務課	【措置を講じない理由】 近年の状況から事前公表が落札率高止まりの直接的な要因とは考えがたい状況にあるとともに，入札参加者の積算能力を損なわせることの無いよう取組も行っており，予定価格の事前公表による弊害は生じていないと考えられるため，引き続き事前公表とし，公平，公正で透明性を確保した入札を執行する。	措置を講じない	令和7年11月13日
	16	152	下水道使用料の見直しにあたって，基本的な算定の考え方に沿って検討を行っていくべきこと		下水道総務課	【今後の対応方針】 現在の経営状況を分析し，使用料の見直しの必要性について，検討を行っている。また，使用料の見直しに当たっては，「下水道使用料算定の基本的な考え方」を踏まえつつ，水戸市の実情を考慮して行うものとする。	対応中	
15		157	ストックマネジメントと経営戦略の整合性をとるべきこと		下水道総務課	【措置の内容】 令和5年度において，水戸市下水道事業経営戦略（第2期）の改定を行う中で，ストックマネジメント計画の内容を踏まえて，投資・財政計画の見直しを行った。	措置済	令和6年11月22日
	17	162	若宮スポーツ会館の利活用の推進と収支の改善を図るべきこと		下水道施設管理事務所	【今後の対応方針】 若宮スポーツ会館の利活用については，地元還元施設としての地元の利用者の利用状況を踏まえつつ，一般利用の促進を図った結果，一般の利用者から定期的な利用に関する問合せをいただくようになるとともに，令和7年度においては，前年度と比較して一般利用が増え，使用料収入も増加した。	措置済	令和7年11月13日
16		169	費用負担を適正に配分すべきこと		下水道総務課	【措置の内容】 令和5年度以降は，農業集落排水事業に，地方公営企業法を全部適用し，農業集落排水事業特別会計を廃止した上で，下水道事業会計に統合しており，会計間の負担配分の問題は解消している。	措置済	令和6年3月19日
	18	171	分析にあたり，分流式下水道に要する経費の扱いを調整すべきこと		下水道総務課	【措置の内容】 令和5年度に策定した水戸市下水道事業経営戦略（第2期）においては，分流式下水道等に要する経費を控除しない汚水処理原価を算出するとともに，その内訳として，維持管理費分と資本費分を算出し，分流式下水道等に要する経費の影響を受けない維持管理費に限定した汚水処理原価の指標を採用した。	措置済	令和6年11月22日
	19	178	見積り価格について，妥当性の根拠を求めていくこと		下水道施設管理事務所	【措置の内容】 価格の妥当性の根拠を補強するための取組として，令和6年度から，より多くの業者から見積りを徴取することとした。	措置済	令和6年11月22日
	20	188	市単管路の工事にあたって採算性を考慮すべきこと		下水道施設管理事務所	【措置の内容】 人口減少や財政状況等，経営上の観点から検討した結果，令和5年度から管路延伸事業は廃止とした。	措置済	令和6年3月19日
	21	188	災害復旧工事の業者選定にあたって，記録を残していくべきこと		下水道施設管理事務所	【措置の内容】 令和6年3月に，日頃から維持管理を行っている業者との間で緊急時の依頼手法や工事の範囲等をあらかじめ定めた災害協定を締結した。これにより，被災時における業者選定の事務を省くとともに，意見のあった業者選定等に係る記録の保存へも対応可能となった。	措置済	令和6年11月22日
	22	188	災害協定の締結について，検討していくべきこと		下水道施設管理事務所	【措置の内容】 令和6年3月に，日頃から維持管理を行っている業者との間で緊急時の依頼手法や工事の範囲等をあらかじめ定めた災害協定を締結した。	措置済	令和6年11月22日
	23	189	見積り価格について，妥当性の根拠を求めていくべきこと		下水道施設管理事務所	【措置の内容】 価格の妥当性の根拠を補強するための取組として，令和6年度から，より多くの業者から見積りを徴取することとした。	措置済	令和6年11月22日
	24	189	指名競争入札について，競争性の確保に努めていくべきこと		下水道施設管理事務所	【措置の内容】 指名競争入札に際して，指名予定業者の受注状況等を考慮することで，入札に参加可能と見込まれる業者数を増やし，競争性を確保する取組を行った結果，令和6年度においては，入札辞退や無効が発生しなかった。今後も取組を継続し，競争性の確保に努める。	措置済	令和7年11月13日
	25	190	金谷地区処理施設の利活用を検討すべきこと		下水道施設管理事務所	【今後の対応方針】 跡地利活用方法について，関係部署等の意見を伺っている。 引き続き利活用法の決定に向けて，活用方針や管理手法等について，調整を行うとともに，既存処理施設の処分実施についても検討を行う。	対応中	

区分別の番号 指摘	意見	報告書ページ	指摘事項・意見の表題	備考	措置実施課（公表時）	措置状況等の概要	措置状況	措置状況の通知日
	26	190	長期的なスケジュールに基づいて，維持補修等に取り組まれること		下水道施設管理事務所	【措置の内容】 各処理施設の健全度調査及び最適整備構想の策定が完了した今後は，同構想に基づく修繕計画に沿った施設監視等により，効率的な維持管理に取り組んでいく。	措置済	令和7年11月13日

２ 法第252条の38第２項の規定による意見

意見番号	報告書ページ	意見の内容	備考	措置実施課（公表時）	対応方針
1	198～204	1 市全体の公共サービスの最大化について 水戸市の公共下水道については，令和4年3月31日現在の事業認可区域における整備状況から、今後、事業認可区域においてすべての整備を実施するには、37,426百万円程度の負担を行うことになるのではないかと算出される。 このような大きな負担が今後必要と算出される状況にあり、また立地適正化計画で居住誘導地区での下水道の整備は済んでいる状況から見て、事業認可を受けているが未整備の地区において、公共下水道の管渠の新築工事を、現時点で進行していくことが、市の公共サービスの最大化の判断として、合理的で効果的なのか疑問が生じる。 市の財政状態の硬直化が見られ、現状のポンプ場・処理施設の維持改良等において多額の支出が見込まれること及び人口の減少化が進む中で管渠の新築にかかる支出に対する接続人口の増加という費用対効果の効率性が減少してきていること等を勘案すると、予算配分における選択と集中が必要な傾向が見える状況にあっては、茨城県の生活排水ベストプランで唱えられている施設について市が予定している機能強化計画を行わない中で公共下水道に接続することを進めることで将来的な支出の削減を検討することや、少子化対策等の他の政策的課題に支出を振り向けることも有効であると考えられる。		下水道計画課	既に事業認可を受けている地区は，費用対効果の検証の上で集合処理が有利と判定された地区であることから，当該地区への下水道整備は公共サービスの費用対効果の最大化という考え方に合致するものである。 また，茨城県の生活排水ベストプランにおいて，公共下水道との接続が予定されている農業集落排水施設に関して，施設の機能強化については，将来的な支出の削減のため，取りやめを含めた検討を行う。
2	205～218	2 広域化や官民連携等について 水道事業・下水道事業で提供するサービスは、安定して不断に提供されていく必要があるものであり、その改築や維持修繕に多額のコストを要するものである。 改築や維持修繕を行うにあたっても、今後の使用期間で、抜本的対応をするのか、応急的措置で対応するのかで、それにかかる金額が大きく異なってくることも想定される。 また、官民連携等の検討にあたっても、現状の個別委託で継続していくのか、さらに広範囲な民間活用を検討していくのかにより、職員の構成や求めるノウハウの蓄積及び継承の程度が異なってくるものである。 今後、広域化あるいは官民連携等の検討に入っていくにあたっては、その時期、範囲について、最小限のコストで済ませるよう配慮して取り組んでいく必要がある。		水道総務課	広域化については，茨城県において圏域ごとの経営の一体化及び将来的な一県一水道を目指し，検討を進めている。本市においては，本市水道の安定供給と健全経営を最優先に検討した結果，県の目指す「1県1水道」の広域化には参加しないこととした。 また，官民連携については，国において「ウォーターPPP」という枠組みを推進していることや，国庫補助の要件にPFIの検討を必要としていること等を踏まえ，本市においては，費用対効果はもとより，技術やノウハウの継承の面で問題が出ないよう，業務範囲や内容を十分に検討する。
				下水道計画課	茨城県の生活排水ベストプランの広域化・共同化計画に位置付けた農業集落排水施設の公共下水道への統合等の検討においては，最小限のコストで最大の成果をあげられるように配慮して取り組んでいく。 また，官民連携等についても，現在，水戸市浄化センターやポンプ場等の維持管理業務において包括的業務委託を導入しているが，更なる委託範囲の拡大については，国の動向等を注視しながら，最小限のコストで済ませるように配慮して，検討に取り組んでいく。